



**新時代の日米関係を切り拓く  
—日本の針路とアメリカ新政権—  
中曽根平和研究所・提言書（骨子）  
（2024年10月21日）**

### 日本外交の基本方針

1. **（日米関係の基本的な考え方）** 日米関係が悪化すれば、抑止力の劣化につながるため、アメリカの新政権にかかわらず、自国の防衛力を強化しながら、多面的に対米外交・対米協力を進め、「戦略的自律性」を声高に叫ぶような姿勢は慎むべき。
2. **（防衛）** 防衛力を抜本的に強化しつつ、防衛予算の目標水準は、現下の安全保障環境に照らし、必要な政府省庁の定員増と機構整備を実現することを前提に、対GDP比2%超を視野に入れるべき。また、防衛費の安定的な財源を政治が早期に確定すべき。
3. **（新たなミニラテラルの安全保障協力）** 日本は韓国、豪州、フィリピン、ニュージーランドとともに新たに五者協議（仮称 Pacific 5）を開催して、アメリカ及びインド太平洋地域諸国などとの効果的な安全保障協力のあり方について協議すべき。また、日米豪の外務・防衛閣僚会議（2+2+2）を開催して、防衛力の整備や部隊の配備、演習・訓練、情報共有、共同研究・共同開発などに関する協力・調整を強化すべき。
4. **（自由で公正な国際経済秩序の推進）** 日本はCPTPPを軸に引き続き貿易自由化を促進する一方で、経済的威圧を行う国や日本から移転される先端技術を日本の安全保障を損なう形で軍事利用したりする国と経済・技術分野で関係を深化させたりする貿易・投資政策には慎重な姿勢をとるべき。
5. **（価値の防衛・推進）** 日本は、民主主義、法の支配、人権を尊重する諸国家とともに、これらの諸価値を脅かす偽情報の流布を始めとする情報戦で、国内政治への不当な干渉を行う国々に対抗すべき。また、自由主義的民主国家との社会的な交流を促進する制度を拡充することによって、個人の自由と基本的な権利が保障された空間で、様々な分野における人的交流が進むような環境を整備し、ひいては世界各国の有為な人材を惹きつけるような現代社会を作り上げていくべき。
6. **（経済発展と強靱性向上を目指す多面的な多国間協力の主導）** 日本はエネルギー、気候変動、インフラ整備、先端技術などの様々な分野で、自国の経済発展と国際社会の強靱性向上を目指して、G7諸国や自由主義的民主国家のみならず、グローバルサウス諸国をパートナーとして国際協力の拡充を主導すべき。

### 中国・台湾に関する政策

1. **（総論）** 日米は、同盟関係を強化し、既存の秩序への挑戦者としての中国に関する認識を共有できる同志国とともに中国への抑止力を向上させ、同時に中国との対話枠組みを維持して、中国に対する懸念や、グローバルな空間での役割の重要性を伝え、あるべき方向性へと誘うべき。
2. **（経済・技術）** 日米は、中国経済が国際的なルールに基づいて発展し世界共通の利益に即した存在になるよう、非市場的慣行、経済的威圧、不当な技術移転、データ開示などについて注意を喚起し問題に対処する。また、日米は国家安全保障を重視し、先端産業の保護とともに、経済的強靱性を保つための施策に関して協力するべき。
3. **（海洋）** 日米は、東シナ海及び南シナ海などでの中国の海洋進出を注視し、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対し、武力行使による領土の取得は禁止されていることを再確認した上で、国際法、国際組織の決定に基づく問題解

- 決の重要性を確認し、中国に働きかけるべき。
4. (台湾) 日米は、台湾に関する従来の政策を維持しつつ、台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認するべき。また、日米は台湾社会の意思を重視し、日米台の三者間、また日台、米台二者間の具体的な協力を進めるべき。
  5. (人権) 日米は、中国の人権状況について深刻な懸念を表明し、また中国の国家情報法、反スパイ法に対し、日米が一致して抗議し、情報公開を求めていくべき。
  6. (ロシア・ウクライナ) 日米は、中国がロシアに対し、ウクライナでの侵略停止、軍隊の撤退を促すよう求め、また中国がロシアに対する軍事力への転換可能な協力を控えるよう求めていくべき。また、日米は、和平に協力するようグローバルサウス諸国などにも働きかけていくべき。

### 朝鮮半島に関する政策

1. (日米韓協力の制度化と対北政策協議の緊密化) キャンプ・デービッド合意を引き続き履行して 3 カ国協力の制度化を進めるべき。対北抑止はもちろん外交・交渉戦略の調整をも視野に入れた外務・防衛ハイレベル当局者による協議枠組みの樹立も検討すべき。拉致問題も米韓からの協力を得つつ日本は解決を目指す。
2. (日米韓共同訓練の持続的な実施) 日米韓共同訓練「フリーダム・エッジ」を定例的に実施し、相互運用性並びに共同対処能力の向上を図るべき。また、日韓の安全保障協力を活性化させ、それを日米韓の安全保障協力の進化へと繋げていくことが望ましい。
3. (対北朝鮮制裁での連携) 中国とロシアの行動により国際的な対北朝鮮制裁が弛緩していることに鑑み、日米韓で対北制裁を厳格に履行するための取り組みをリードする必要あり。特に、国連安保理の専門家パネルの終了を受け、それに代わる措置への対応が急務。
4. (北朝鮮サイバー活動への対応) 北朝鮮の不正なサイバー活動への対抗措置を樹立し実行すべき。「北朝鮮サイバー脅威に関する日米韓外交当局間作業部会」を既に 3 回開催していることを踏まえ、より具体的な措置を協力して実施すべき。
5. (露朝、中朝関係への対応) 露朝関係の緊密化が、朝鮮半島を超えてグローバルな安保環境の悪化をもたらしていることを念頭に、露朝さらには中朝関係の動向を視野に対応を協議していくべき。
6. (インド太平洋戦略での連携) 日米韓が共にインド太平洋戦略を推進する中、インド太平洋対話が立ち上がったことを受け、より具体的な連携の方法及び分野を選定して積極的に協力を進めるべき。

### グローバルサウス・東南アジア・太平洋島嶼国に関する政策

1. (グローバルサウス諸国への柔軟かつ持続的な関与) 多様な政治経済体制を有する新興国・途上国で構成されるグローバルサウス諸国に対しては、いわゆる普遍的価値を押し付けるような姿勢をとるべきではなく、相互利益を実現しながら信頼関係を築いた上で、柔軟に法の支配や民主主義を受け入れるように間接的で長期的なアプローチを採用すべき。多様な新興国・途上国の実情に通じた専門家を育成する事業を設置すべき。
2. (東南アジア諸国への包括的な関与) 日本は東南アジア諸国との経済・社会交流・海洋安全保障協力などを通じてインド太平洋地域の繁栄と発展の可能性を最大化し、対立と紛争のリスクを最小化することを目標に、地域全体に対して包括的な関与を展開

すべき。インドネシアやフィリピン、ベトナム、マレーシア、シンガポールなどをはじめ、様々な分野で東南アジア諸国との二国間関係を強化するとともに、「日ASEAN友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント2023—信頼のパートナー 実施計画」に示された具体的な協力活動を、資金面を含めて実質的にグレードアップして実施していくべき。

3. **（太平洋島嶼国への関与の強化）** 日本は、気候変動の脅威に晒される太平洋島嶼国に対し、防災や海底ケーブルを含むインフラ整備、人的交流・人材育成をはじめ、それら諸国のニーズに応じた多様な協力を実施していくべき。太平洋・島サミット（PALM）をプラットフォームとして、太平洋諸島フォーラム（PIF）の「2050年戦略」に定められた7分野における事業を具体化し順次実施に移していくべき。

### ロシアに関する政策

1. **（ロシアへの制裁強化と国際協力の推進）** ロシアの国際法違反に対して、日本は欧米諸国と連携し、制裁を強化する必要がある。また、制裁の有効性を高めるために、グローバルな協力体制を強化し、制裁の回避手段を防ぐべき。
2. **（エネルギー安全保障の強化）** エネルギー供給源の多様化や再生可能エネルギーの推進を通じ、ロシアへのエネルギー依存度を低減すべき。これにより、ロシア経済への間接的支援を防ぎつつ、エネルギー安全保障を強化できる。
3. **（北方領土問題の平和的解決に向けたアメリカの支持確保）** 北方領土問題の解決にはアメリカの強力な支持が不可欠であり、同問題での日米協調を深化すべき。
4. **（中露協力を見据えたアジア太平洋諸国との協力強化）** 中国とロシアの戦略的協力に対抗するため、日本はアジア太平洋地域の国々との安全保障協力を強化し、地域の安定を確保すべき。
5. **（新興技術分野における日米協力の強化）** ロシアと中国がAIや量子コンピュータといった新興技術分野で協力しているため、日本はアメリカと協力して技術的優位性を保持して対抗すべき。
6. **（人道支援を通じたソフトパワーの強化と価値外交の展開）** ロシアの影響力を抑えるため、グローバルサウスや旧ソ連地域での人道支援や開発援助を強化し、地域の安定と発展に貢献すべき。

### ヨーロッパに関する政策

1. **（価値を共有する欧州諸国との連携）** 日本は、抑止力を強化する上でも、また経済安全保障上の懸念からもサプライチェーンを再編する上でも、欧州における価値を共有する諸国との連携を強化すべき。
2. **（EUのインド太平洋政策との提携）** 「自由で開かれたインド太平洋」構想を実現するため、日欧がこの地域での「法の支配」に基づく国際秩序を強化すべき。
3. **（NATOとの提携）** 「アジア版NATO」構想が検討される中で、むしろこの構想を「AP4」の4カ国間の連携強化へと進化させて、NATOとアジア太平洋地域との連携を強化すべき。
4. **（日英安全保障協力の継続）** 2024年7月のケア・スターマー労働党政権成立後も、積極的に日本からの日英安保協力の意義とさらなる強化の必要を説明し、「広島アコード」での合意をさらに発展すべき。
5. **（日欧科学技術協力のさらなる強化）** 日本とEUおよびイギリスは、高い水準の科学技術、イノベーション、デジタル関係の知見を保持しており、経済安全保障の暗転から

も、それらの分野での協力関係を拡大していくべき。

## アメリカに関する政策

1. **（日米防衛協力の促進）** 日本は防衛力の抜本的な強化を進めながら、アメリカとの防衛協力については、日米安全保障協議委員会（2+2）で確認された取り組みを着実に進めていくべき。抑止力の強化に猶予は一切ないので、そのための日米協力を遅滞させる事態を招くべきではない。
2. **（アメリカへの武器輸出規制緩和の働きかけ）** アメリカの武器輸出規制の緩和を働きかけ、アメリカの先進兵器を積極的に購入すべき。その際には、他国や国産の防衛装備品と適切なバランスをとるべき。高度な情報保全体制を速やかに確立し、アメリカのみならず、他の同志国との研究・開発や情報共有を広範に実施可能な状況も速やかに実現すべき。
3. **（アメリカの対中技術流出規制の決定過程への参与）** 日本はアメリカ政府の関連省庁に対して、先進半導体に関連するアメリカの対中技術流出の規制を決定する過程に、規制により影響を受ける日本の政府・企業を参与させるよう働きかけるべき。
4. **（日本の経済的重要性のプレイアップ）** アメリカ国内における日本の経済的な重要性に関する理解を普及させることを目的に、対米投資額 1 位の立場を維持しつつ、貿易自由化に反対する議員が選出されている州・選挙区などに対しても、本邦の官民が連携して投資を行って工場の建設や労働者の雇用を進めるべき。
5. **（保護主義に対する巻き返し 1）** 第 2 次トランプ政権が発足する場合には、欧州・アジアの同志国と連携して、戦略的な対米投資を展開し、トランプ氏に「アメリカに投資する国に対しては関税を課さない」という原則を採用するように働きかけ、関税適用除外に関する交渉を通じた重商主義的政策の悪影響の緩和を図るべき。
6. **（保護主義に対する巻き返し 2）** ハリス政権が発足する場合でも、貿易自由化に反対する連邦議員の州・選挙区で大規模労働組合を擁する企業などに対して投資を行い、企業の国際競争力の獲得を支援して、輸出入に積極的な企業・労働組合へと転換させるべき。
7. **（多層的な対米交流の促進）** アメリカにおいて一国主義的な政策路線を追求する勢力が増大傾向にあっても、対米関与を減退させるべきではない。むしろアメリカの平和と繁栄が、日本及び東アジア地域のそれと分かちがたく結びついているという理解（国際主義の発想）をアメリカ国内の様々なレベルで普及させる取り組みを官民が総力挙げて実施すべき。
8. **（アメリカの同盟国との戦略対話）** インド太平洋及び欧州のアメリカの同盟国当局との間で、安全保障、経済・技術、政治の分野で、アメリカに対して連携しながら展開すべき取り組みについて話し合う場を持つべき。

# 新時代の日米関係を切り拓く —日本の針路とアメリカ新政権—

中曽根平和研究所・提言書

2024年10月21日

アメリカは、これまで国際秩序を支えるために伝統的にはたしてきた抑止、貿易自由化、リベラルな価値の推進といった戦略的役割を、今後大きく転換する可能性がある。日本の平和と繁栄を確保するためには、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を推進し守らなければならない。そのために日本は、まず自国及びインド太平洋地域における平和と安定を保つための抑止力を担保すべく、自国の防衛力の抜本的な強化、日米同盟の深化、同志国との安全保障協力の拡充を進める必要がある。また、市場経済型自由民主主義国家と緊密に連携しながら、自由で公正な国際経済秩序を推進し、経済的威圧や地域紛争、自然災害がもたらすリスクを緩和するためのサプライチェーンの発展的な強靱化を進めるべきである。さらに、民主主義、法の支配、人権などの価値を尊重する諸国家との社会的な交流を促進することによって、個人の自己実現の機会が最大化される場を拡げていくべき。そして様々な新興国・途上国（いわゆるグローバルサウス諸国）との関係については、日米や同志国と中ロなどとの間で秩序をめぐる争いが生じていることを念頭に、日米間の「外交・開発戦略対話」などを通じて認識を共有しつつ、互いの具体的な目標と役割を確認し、日米それぞれの優位性を活かして、既存の秩序維持のためのより良い環境づくりを進めていくべきだろう。

## I. 日本外交の基本方針に関する提言

1. **（対米関係に関する基本的な考え方）** 日本の平和と繁栄は、アメリカとの良好な関係なくして担保されえず、日米関係が悪化すれば、抑止力の劣化につながる。アメリカで一国主義的な傾向が顕著になるとしても、日本が対米不信を露わにして「戦略的自律性」を声高に叫ぶような姿勢をとれば、中国や北朝鮮、ロシアには同盟の弱体化と映り、抑止力の劣化を招くので、そうした姿勢をとるべきではない。日本は、あくまで自国の防衛力を強化しながら、以下に示すような対米外交・対米協力を進め、同時にインド太平洋地域や欧州の同志国などと安全保障協力の拡充に努めるべき。これはアメリカにおける一国主義の高まりという現実から目を逸らすことを意味するのではない。むしろそうしたアメリカの政治的傾向を踏まえた上で、日本として現実的にとりうる最善の選択である。抑止対象国に対して不用意に宥和的な態度をとって、誤ったシグナルを発するべきではない。
2. **（防衛）** 日本は第一義的には中国や北朝鮮、ロシアによるわが国に向けた武力行使を抑止するために、またアメリカに対日防衛コミットメントを強化させるべく、防衛力の抜本的な強化を力強く推進すべき。日本の防衛予算の目標水準は、現下の安全保障環境に照らし、必要な政府省庁の定員増と機構整備を実現することを前提に、対GDP比2%超を視野に入れるべき。防衛費財源の決定の先送りは、抑止対象国のみならず、同盟国・同志国からも日本の自国防衛の意思の薄弱さの顕れとみなされ、一国平和主義への逆戻りを意味するので、安定的な財源を政治が早期に確定すべき。また、日米間の防衛協力については、日米安全保障協議委員会（2+2）で確認された取り組みを着実に進めていくべき。抑止力の強化に猶予は一切ないので、そのための日米協力を

遅滞させる事態を招くべきではない。さらに、日本はアメリカの同盟条約国である韓国、豪州、フィリピン、ニュージーランドとともに新たに五者協議（仮称 Pacific 5）を開催して、アメリカ及びインド太平洋地域諸国などとの効果的な安全保障協力のあり方について協議すべき。また、抑止力を効果的に強化すべく、日米豪の外務・防衛閣僚会議（2+2+2）を開催して、防衛力の整備や部隊の配備、演習・訓練、情報共有、共同研究・共同開発などに関する協力・調整を強化すべき。

3. **（自由で公正な貿易の推進）**日本は、CPTPP を通じて引き続き高水準のルールに基づく貿易自由化を推進すべき。一方、経済的威圧を行う国への経済的依存を深めたり、日本から移転される先端技術を日本の安全保障を損なう形で軍事利用したりする国と経済・技術分野で関係を深化させたりする貿易・投資政策には慎重な姿勢をとるべき。
4. **（価値の防衛・推進）**日本は、民主主義、法の支配、人権を尊重する諸国家とともに、これらの諸価値を脅かす偽情報の流布を始めとする情報戦で、国内政治への不当な干渉を行う国々に対抗すべき。選挙や世論を防衛するための政策面・技術面・情報面で同盟国・同志国との協力を加速し、必要な対策を講じるとともに、不当な政治的干渉を行う政府や、非政府主体による害悪をもたらす活動を支援したり、黙認する政府に対して制裁を含む法的措置を講じるべき。同時に、自由主義的民主国家との社会的な交流を促進する制度を拡充することによって、個人の自由と基本的な権利が保障された空間で、様々な分野における人的交流が進むような環境を整備し、ひいては世界各国の有為な人材を惹きつけるような現代社会を作り上げていくべき。
5. **（多国間協力の多面的展開）**大規模自然災害、地域紛争、金融・経済危機、経済的威圧などによって国際経済関係が攪乱される事態が頻発している。日本はエネルギー、気候変動、インフラ整備、先端技術などの様々な分野で、自国の経済発展と国際社会の強靱性向上を目指して、G7 諸国や自由主義的民主国家のみならず、グローバルサウス諸国をパートナーとして国際協力の拡充を主導すべき。日本は、同盟による抑止力の強化で現状変革勢力を抑止しつつ、国際社会の集団的な強靱性の向上を目指す取り組みを通じて現状維持勢力を糾合し、多層的な外交アプローチにより大国間競争の分断的な効果を中和する地政学的な空間を作り出して、国際関係のブロック化の災禍を回避する歴史的な使命を果たすべき。

## II. 地域外交に関する提言

### A. 中国・台湾

7. (総論) 日米は、同盟関係を強化し、中国が既存の秩序に対して挑戦しようとしているという認識を共有できる同志国とともに中国に対する抑止力を向上させつつ、中国に率直に関与し、対話の枠組みを維持して、中国に対する懸念を直接表明すること的重要性を認識する。また、グローバルな諸課題における中国の重要性に鑑み、中国が積極的、建設的な役割を果たすよう中国を牽制しつつ、同時に中国との協力を模索する。
8. (経済・技術) 中国が国際的なルールに従って経済的に発展していくことは世界共通の利益であるが、中国がその国益に即した新たなルールを独善的に築くならば、それは既存の秩序への挑戦となることを認識する。その上で日米は、中国に非市場的慣行、経済的威圧、不当な技術移転、データ開示などがあれば、それへの対処、強靱性の確保を行うべき。他方、日米は、国家安全保障を重視して先端産業を保護し、経済的強靱性に関するデリスキングや多様化を進め、サプライチェーンにおける過度な依存を避けるべき。
9. (海洋) 日米は、東シナ海及び南シナ海等における状況について十分に注意を払い、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対し、武力の行使による領土の取得は禁止されていることを再確認すべき。また、UNCLOS の重要性、2016年7月12日の仲裁裁判所による仲裁判断が判断を問題解決の基礎とすべきことを確認し、中国に働きかけていくべき。
10. (台湾) 日米は、台湾に関する従来の政策を維持しつつ、台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認すべき。また、日米は兩岸問題の平和的な解決を歓迎しつつ、台湾社会の意思を重視し、日米台の三者間、また日台、米台二者間で協力できることを具体的に進めるべき。
11. (人権) 日米は、中国の人権状況について深刻な懸念を表明し続けるべき。両国は、中国に対し、香港における権利、自由及び高度な自治権を規定する英中共同声明及び基本法の下での自らのコミットメントを果たすよう求めるべき。中国の国家情報法、反スパイ法に対しては、日米が一致して抗議し、情報公開を求めていくべき。また日本でもスパイ防止法の制定について検討すべき。
12. (ロシア・ウクライナ) 日米は、ロシアが軍事侵略を停止し、ウクライナから軍隊を撤退させるよう中国が圧力をかけること、中国がロシアへのデュアルユース品の輸出を停止することなど、問題の解決に向けた努力をするよう求めるべき。また、日米は、中国がウクライナ和平に協力するようグローバルサウス諸国などにも働きかけるべき。

### B. 朝鮮半島

1. (日米韓協力の制度化と対北政策協議の緊密化) 2023年8月のキャンプ・デービッド日米韓首脳会合での合意を引き続き履行して3カ国協力の制度化を進めるべき。特に、日本及び米国新政権の対北朝鮮政策、そして韓国・尹錫悦政権が24年8月に発表した新たな統一政策を互いに理解・共有し、対北朝鮮政策の調整を図るための協議を緊密化すべき。かつてのTCOG(3カ国調整グループ)の経験に踏まえ、対北抑止はもちろん外交・交渉戦略の調整をも視野に入れた外務・防衛ハイレベル当局者による協

議枠組みの樹立も検討すべき。拉致問題についても、米国及び韓国からの協力を得つつ日本は解決を目指す。

2. **（日米韓共同訓練の持続的な実施）** キャンプ・デービッド合意後の措置として実施された日米韓共同訓練「フリーダム・エッジ」を今後も定例的に実施し、相互運用性並びに共同対処能力の向上を図るべき。また、2024年7月に日韓間で合意された両国の防衛交流・協力の再開を着実に進めることで日韓の安全保障協力を活性化させ、それを日米韓の安全保障協力の進化へと繋げていくことが望ましい。
3. **（対北朝鮮制裁での連携）** 国連安保理常任理事国である中国とロシアの行動によって国際的な対北朝鮮制裁が弛緩していることに鑑み、日米韓で対北制裁を厳格に履行するための取り組みをリードしていく必要がある。特に、国連安保理の専門家パネルの終了を受け、それに代わる措置への対応が急務である。
4. **（北朝鮮サイバー活動への対応）** 北朝鮮の核・ミサイル開発の重要な資金源にもなっている不正なサイバー活動への対抗措置を樹立し、実行していくべき。日米韓3カ国は、キャンプ・デービッド合意後に「北朝鮮サイバー脅威に関する日米韓外交当局間作業部会」を既に3回（23年12月、24年3月、9月）開催していることを踏まえ、今後はより具体的な措置を協力して実施していくべき。
5. **（露朝、中朝関係への対応）** 露朝関係の緊密化が、朝鮮半島を超えてグローバルな安保環境の悪化をもたらしていることを念頭に、露朝さらには中朝関係の動向を視野に対応を協議していくべき。特に、北朝鮮製兵器がウクライナや中東での使用されていることや、露朝協力が北朝鮮の核・ミサイル能力の向上をもたらしていることに対応するための措置を検討すべき。
6. **（インド太平洋戦略での連携）** 日米韓が共にインド太平洋戦略を推進する中、3カ国が連携するための協議枠組み（インド太平洋対話）が立ち上がったことを受け、今後はより具体的な連携の方法及び分野を選定して積極的に協力を進めるべき。開発・人道援助、海洋安全保障、経済安全保障などを有力な連携・協力分野として検討すべき。

## C. グローバルサウス・東南アジア・太平洋島嶼国

1. **（グローバルサウス諸国への柔軟かつ持続的な関与）** グローバルサウス諸国に対しては、いわゆる普遍的価値を押し付けるような姿勢をとるべきではない。また、グローバルサウス諸国を大国間競争の駒とみなすべきではなく、むしろグローバルサウスから見た世界の見え方を尊重し、彼らを「主語」にして考えることが必要だ。また、多様な政治経済体制を有するグローバルサウスの中には、様々な機会と可能性を秘めた新興国・途上国があり、日本は経済発展のためのパートナーを見つけ、相互の利益になるような協力関係を開発していくとともに、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り推進することが諸国家の利益になるとの認識を広めていくべきである。ただし、その場合にも相互利益を実現しながら信頼関係を築いた上で、柔軟に法の支配や民主主義を受け入れるように、内政干渉だと反発されないような間接的で長期的なアプローチを採用すべきである。こうした持続的な関与を進めるにあたっては、個別国家の実情に照らしたテイラーメイドの関与が必要となるので、相手国の政治・経済・社会・文化などを深く理解する専門家を継続的に育成していくような人材育成事業を設けるべき。

2. **（東南アジア諸国への包括的な関与）** 東南アジア諸国は、いまや日本の経済・社会の発展に欠かせない重要な存在となっている。日本は東南アジア諸国との経済・社会交流・海洋安全保障協力などを通じてインド太平洋地域の繁栄と発展の可能性を最大化し、対立と紛争のリスクを最小化することを目標に、地域全体に対して包括的な関与を展開すべき。その際にはインドネシアやフィリピン、ベトナム、マレーシア、シンガポールなどをはじめ、様々な分野で東南アジア諸国との二国間関係を強化していくべきだ。ASEAN 諸国とは、気候変動や感染症、防災を含む様々な課題について、2023年の日 ASEAN 特別首脳会議で打ち出された「共創」をキーワードとして、「日ASEAN友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント2023—信頼のパートナー 実施計画」に示された具体的な協力活動を着実に実行すべき。定期的に進捗状況を確認し、協力が遅滞する分野や事業には、必要に応じて資金面や政治面での挺入れをし、他方でより実質的なグレードアップを図るべき。
3. **（太平洋島嶼国への関与の強化）** 太平洋島嶼国は、日本にとって漁業資源や鉱物資源の面で重要な存在であるとともに、近年は米中両国が防衛協力を進める動きが活発化している。太平洋島嶼国は気候変動の脅威の最前線に位置しており、日本は防災や海底ケーブルを含むインフラ整備、人的交流・人材育成をはじめ、それら諸国のニーズに応じた多様な協力を実施していくべき。太平洋・島サミット（PALM）をプラットフォームとして、太平洋諸島フォーラム（PIF）の「2050年戦略」に定められた7分野（①政治的リーダーシップと地域主義、②人を中心に据えた開発、③平和と安全保障、④資源と経済開発、⑤気候変動と災害、⑥海洋と環境、⑦技術と連結性）における事業を具体化し順次実施に移していくべき。

## D. ロシア

1. **（ロシアへの制裁強化と国際協力の推進）** ロシアの国際法違反や侵略的行動、戦争犯罪に対抗するため、日本はアメリカや欧州諸国と連携して、ロシアへの制裁を強化すべき。また、国際的な制裁体制の枠組みを強化し、制裁の抜け道を封じ、ロシアの行動を抑制するためのグローバルサウスも含む国際協力を推進すべき。
2. **（エネルギー安全保障の強化）** ロシアのエネルギー資源への依存は、日本のエネルギー安全保障にとって重大なリスクとなるだけでなく、ロシアを経済的に支援することで、日本はアメリカとのエネルギー協力を強化し、エネルギー供給源の多様化を図りつつ、再生可能エネルギーへの転換を進めるなどして、ロシアからのエネルギー依存を低減し、エネルギー安全保障を強化するべき。
3. **（北方領土問題の平和的解決に向けたアメリカの支持確保）** 北方領土問題の平和的解決には、アメリカの強力な支持が不可欠であり、奪還を目指してアメリカと共同歩調を取るべき。
4. **（中露協力を見据えたアジア太平洋諸国との協力強化）** 中国とロシアの戦略的協力関係が強化されている現状に対応するため、日本はアメリカと韓国との三国間協力や日本・韓国・豪州・ニュージーランドの IP4 協力を強化し、アジア太平洋地域における安全保障の枠組みを強化することが肝要。これにより、中露の影響力を抑制し、地域の安定を確保することを目指すべき。
5. **（新興技術分野における日米協力の強化）** ロシアと中国が人工知能（AI）、量子コンピュータ、サイバーセキュリティ、宇宙技術などの新興技術分野で協力を強化している現状に対抗するため、日本はアメリカとともにこれらの分野での協力を強化し、技術的優位性を確保すべき。
6. **（人道支援を通じたソフトパワーの強化と価値外交の展開）** ロシアの影響力を抑制す

るために、日米が協力して、グローバルサウスや旧ソ連地域などの地域で人道支援や開発援助を通じたソフトパワーと価値外交を強化し、地域の安定と発展に寄与すべき。

## E. ヨーロッパ

6. **（価値を共有する欧州諸国との連携）** 日本は、価値や原則を共有する欧州諸国および欧州の国際組織との連携を強化すべき。ロシアや中国のような権威主義諸国の影響力が強まり、いわゆるグローバルサウス諸国が台頭するなかで、抑止力を強化する上でも、また経済安全保障上の懸念からもサプライチェーンを再編する上でも、欧州における価値を共有する諸国との連携がこれまで以上に重要になっている。
7. **（EU のインド太平洋政策との提携）** いまや、日本と欧州は、「自由で開かれたインド太平洋」構想を推進する上での重要なパートナーとなっている。2022年2月21日に、EU が独自のインド太平洋戦略、「インド太平洋地域における協力のための EU 戦略」を発表してから、EU および加盟諸国のインド太平洋への関与が拡大している。「自由で開かれたインド太平洋」構想を実現するための日欧協力や、連結性強化のための連携を通じて、アメリカとも協力しながら、日欧がこの地域での「法の支配」に基づく国際秩序を強化することが重要である。
8. **（NATO との提携）** 2022年6月のマドリード NATO 首脳会合以来、日本は三年連続で首脳会合に首相が参加しており、「AP4」（2024年7月以降は IP4）として、韓国や、オーストラリア、ニュージーランドとともに、NATO との協力をよりいっそう強化すべき。とりわけ、エストニア・タリンの NATO サイバー防衛協力センターを通じた、サイバー防衛の領域での日・NATO 協力は、今後よりいっそう協力の拡大が可能な分野である。「アジア版 NATO」構想が検討される中で、むしろこの構想を「AP4」の 4 カ国間の連携強化へと進化させて、NATO とアジア太平洋地域との連携を強化すべき。
9. **（日英安全保障協力の継続）** 日英間では、2023年1月11日の日英部隊間協力円滑化協定の締結、そして同年5月18日の「強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップに関する広島アコード」、さらには同年12月14日の「グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）政府間機関の設立に関する条約」の署名によって、飛躍的に協力関係が発展している。2024年7月のケア・スターマー労働党政権成立後も、積極的に日本からのその意義とさらなる強化の必要を説明し、日英安全保障協力を継続していくべき。
10. **（日欧科学技術協力のさらなる強化）** 日本と EU およびイギリスは、高い水準の科学技術、イノベーション、デジタル関係の知見を保持しており、それらの分野での協力関係を拡大していくことが重要である。日本では、「経済安全保障重要技術育成プログラム」（K プロ）や、「安心・安全のためのシンクタンク」設立などを通じて、政府がこれまで以上に主導して日本の科学技術分野での確固たる地位の維持を目指している。経済安全保障の観点からも価値を共有する日本と欧州との協力強化は重要である。

## F. アメリカ

1. **（日米防衛協力の促進）** 日本は防衛力の抜本的な強化を進めながら、アメリカとの防衛協力を促進すべき。武力による現状変更を抑止する上で最も有効な日米の役割・任務・能力を追求すべく、それに必要な各種の作戦構想の策定と所要の訓練・演習の実施、指揮・統制組織の整備、部隊の最適な配備と基地の抗堪性向上といった取り組みを引き続き進めるべき。また、宇宙・サイバー・電磁波といった新領域のみならず、人工知能（AI）や極超音速技術をはじめとする各種の先端技術の利活用も推進し、日

米間の相互運用性の向上に資する取り組みを計画的に実施すべき。さらに、今後も日米両国間で閣僚級の拡大抑止対話を重ねていくべき。

2. **（アメリカへの武器輸出規制緩和の働きかけ）** 日本はアメリカ大統領と連邦議会に対し、日本をはじめとするアメリカの同盟国による抑止力強化を目的に、アメリカの武器輸出規制の緩和を働きかけ、アメリカの先進兵器を積極的に購入すべき。その際には、他国や国産の防衛装備品と適切なバランスをとるべき。高度な情報保全体制を速やかに確立し、アメリカのみならず、他の同志国との研究・開発や情報共有を広範に実施可能な状況も速やかに実現すべき。
3. **（アメリカの対中技術流出規制の決定過程への参与）** 日本はアメリカ政府の関連省庁に対して、先進半導体に関連するアメリカの対中技術流出の規制を決定する過程に、規制により影響を受ける日本の政府・企業を参与させるよう働きかけるべき。中国当局は日本企業に対し、アメリカ政府の半導体関連の規制を遵守して対中輸出を削減すれば、報復措置をとると威嚇しており、日本企業が板挟みの状況に置かれている。アメリカ政府が単独で一方向的な規制措置を講じ、日本企業が板挟みに陥る状況を防止すべく、アメリカ政府が、日本企業が影響を受ける対中技術規制を決定する前に、中国が制裁を威嚇ないし実施する場合の対処方法も含めて日本政府と協議を尽くすよう働きかけるべき。
4. **（日本の経済的重要性のプレイアップ）** アメリカ国内における日本の経済的な重要性に関する理解を普及させることを目的に、対米投資額 1 位の立場を維持しつつ、貿易自由化に反対する議員が選出されている州・選挙区などに対して、本邦の官民が連携して投資を行って工場の建設や労働者の雇用を進めるべき。
5. **（保護主義に対する巻き返し 1）** 第 2 次トランプ政権が発足する場合には、欧州・アジアの同志国と連携して、戦略的な対米投資を展開し、対米投資国上位の諸国の首脳とトランプ氏との首脳会談を持って、日本のプレゼンスを向上させるとともに、「アメリカに投資する国に対しては関税を課さない」という原則を採用するようにトランプ氏に働きかけ、関税適用除外に関する交渉を通じた重商主義的政策の悪影響の緩和を図るべき。
6. **（保護主義に対する巻き返し 2）** ハリス政権が発足する場合でも、貿易自由化に反対する連邦議員の州・選挙区で大規模労働組合を擁する企業などに対して投資を行い、企業の国際競争力の獲得を支援して、輸出入に積極的な企業・労働組合へと転換させるべき。民間企業及び CPTPP 加盟国や同志国と連携し、組織的な取り組みを展開して、貿易に積極的な企業と労働組合をアメリカ国内で増やし、超党派で貿易自由化を支持する気運を高めていくべき。
7. **（多層的な対米交流の促進）** アメリカにおいて一国主義的な政策路線を追求する勢力が増大傾向にあっても、対米関与を減退させるべきではない。むしろアメリカの平和と繁栄が、日本及び東アジア地域のそれと分かちがたく結びついているという理解（国際主義の発想）をアメリカ国内の様々なレベルで普及させる取り組みを官民が総力挙げて実施すべき。日米の首脳間、閣僚間、当局間、議会間、産業界間、大学間、中学校・高校間など、あらゆる層で関与を強化・拡大し、そのための予算を大幅に増額すべき。
8. **（アメリカの同盟国との戦略対話）** インド太平洋及び欧州のアメリカの同盟国当局との間で、安全保障、経済・技術、政治の分野で、アメリカに対して連携しながら展開すべき取り組みについて話し合う場を持つべき。そこでは同盟国間で連携可能な対米外交上の取り組みを特定し、随時実施に移していくべき。

### Ⅲ. アメリカ新政権の地域外交のシナリオ

以下は、アメリカ新政権がとりうる地域外交のシナリオを示し、日本への影響や日本をとるべき対応をまとめたものである。シナリオは、あくまで政策上の選択肢の幅や可能性を示すものであり、確度の高い将来予測ではない。2025年1月以降にアメリカの次期政権が実際に追求する政策は、今後の複雑な国内外の情勢の中で展開するのであり、以下に示す方向性に合致するとは限らないことをあらかじめ断っておきたい。

#### A. 中国・台湾

	日本へのインプリケーション、日本の政策、対米外交
<p><b>ハリス政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 中国との衝突を回避しながら競争し、可能な分野で対話ないし協力するバイデン政権以来の姿勢を維持する。</li> <li>▪ ハリスは人権問題をバイデンよりも強調する。</li> <li>▪ ハリスは気候変動問題を重視しており、この点で中国との協力を重視する。</li> <li>▪ 台湾防衛に関しては、「台湾海峡の平和と安定を維持する」、「台湾の独立を支持しない」という従来の政策を堅持し、不要に緊張を高めずに、台湾の防衛力強化を支援する取り組みを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本はアメリカの姿勢を支持し、明言せずともそれに同調する政策を採用すべき。特にアメリカが対中対話枠組みを維持し中国に関与する姿勢を保っていることから学び、中国への関与を継続すべきである。</li> <li>● 人権問題については、対米強調を前提としつつ、日本国内情勢を踏まえて個々に対応する。</li> <li>● ハリス政権が気候変動問題を重視して中国との対話を進めるように、日本もグローバルイシューについて中国と協力できることは協力姿勢を保ち、中国との対話枠組みを維持する。</li> <li>● 日本は引き続きアメリカとの間で台湾への政策歩調を合わせる。また同時にアメリカとともに台湾との具体的協力を進めていく。</li> </ul>
<p><b>トランプ政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ トランプは、対中経済関係に関心を集中させ、対中経済依存の低下を目的としたデカップリングを進めるとともに、産業戦略の一環と称して大型補助金を投下する。</li> <li>▪ 外交・安保チームは、台湾問題など安全保障問題に関心を集中させ、軍備競争を強化する。</li> <li>▪ 台湾の防衛に関して、外交・安保チームは戦略的明確さに接近していき、大統領は戦略的曖昧さを維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界の金融経済の多国間枠組みを維持するとの観点から、過度の保護関税政策については対米協調は行わないが、経済安全保障を念頭においた産業政策についてはアメリカと原則として共同歩調をとる。</li> <li>● 日米防衛協力を引き続き強化し、他の同志国とともにインド太平洋における協力体制を維持する。</li> <li>● 大統領が戦略的曖昧さを維持し、安全保障面では明確な戦略がとられる中で、外交面でも実務レベルの日米協調を堅持し、対中関与を継続する。</li> </ul>

## B. 朝鮮半島

	日本へのインプリケーション、 日本の政策、対米外交
<p><b>ハリス政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ ハリスも外交・安保チームは、対北朝鮮抑止のための日米韓協力を前向き。北朝鮮との無条件の対話に応じる姿勢を維持する。（ただし進展は見込めず）</li> <li>▪ 北朝鮮がミサイル発射を重ねれば軍事演習を実施し、核実験を行えば制裁に応じるという受動的な対応をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本は対北朝鮮抑止のための日米韓協力を引き続き進めて協力の更なる制度化を図る。同時に、実効性ある対北朝鮮制裁のための枠組み構築と実施を目指して日米韓及び同志国と協働する。</li> <li>● 対北朝鮮抑止が中心となっている日米韓協力を、インド太平洋地域における3カ国協力へと拡大・発展させていくための努力を続ける。</li> <li>● 日本が対北朝鮮交渉を試みる際には、米国及び韓国との連携を欠かさないようにする。</li> </ul>
<p><b>トランプ政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 日米韓協力に関して、外交・安保チームは、対北朝鮮抑止を目的に、前向きな姿勢をとる可能性。他方、トランプは、日米韓首脳会談の定例化をバイデンの成果とみなして、これを忌避する。</li> <li>▪ トランプは、尹大統領との関係を悪化させるつもりはなくとも、北朝鮮との対話に応じて、ミサイル発射の停止などと引き換えに軍事演習の停止や制裁解除をカードにした交渉に乗り出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日米韓協力が停滞あるいは後退しないよう、韓国・尹政権と協力して米側に働きかける。同時に、日韓の安全保障協力を進めることで日米韓協力の枠組みの安定化を図る。</li> <li>● トランプ大統領が北朝鮮との交渉に臨む可能性に留意しながら、日米及び日米韓の対北朝鮮政策調整をより緊密に行う。</li> <li>● アメリカの対韓政策が韓国内の核武装論の更なる高まりをもたらす可能性について注視する。</li> </ul>

### C. グローバルサウス・東南アジア・太平洋島嶼国

	日本へのインプリケーション、 日本の政策、対米外交
<p><b>ハリス政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ グローバルサウス諸国に関与する一般的な努力は行うが、人権問題を抱える国との関係には慎重な姿勢をとる。</li> <li>▪ ガザ地区で苛烈な軍事行動を続けるイスラエルを支持することによって、ムスリム系住民を多数擁する東南アジア諸国で反発を招き続ける。（こうした姿勢を中国は「二重基準」だとして批判し、アメリカの評判を貶める。）</li> <li>▪ 太平洋島嶼国に進出する中国を警戒して、戦略的な観点からの支援を行い、軍事協力を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本は、次官・副長官級の日米外交・開発戦略対話などを通じて、グローバルサウス諸国に関する現状認識を擦り合わせつつも、個別具体的な政策の実施においては、これまで築き上げてきた独自の関係を基盤に様々なグローバルサウス諸国との協力関係を発展させていく。</li> <li>● アメリカに対して東南アジア諸国の実情と政治的重要性を絶えず説き続けるとともに、人権問題などで高圧的な態度をとるのを自制するよう注意喚起していく。</li> </ul>
<p><b>トランプ政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ グローバルサウス諸国への関与に外交努力をほとんど割かない。</li> <li>▪ 中国への対抗において重要な存在か否かという判断基準に基づいて東南アジア諸国や太平洋島嶼国の重要性を判断する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アメリカに対して、グローバルサウスの一部の国が潜在的な重要性を持ちうる可能性を具体的な実例を挙げながら説明し、関与の強化を促す。</li> <li>● もしアメリカが関与を後退させる東南アジア諸国や太平洋島嶼国が表れれば、そうした動向をいち早く察知し、豪州・NZなどととも連携して関与を強化する。</li> </ul>

## D. ロシア

	日本へのインプリケーション、日本の政策、対米外交
<p><b>ハリス政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ ハリスも外交・安保チームも、ロシアのエスカレーションを招かないように注意を払うことを前提に、ウクライナによる反攻を支持するという基本的な立場をとる。</li> <li>▪ ただし、そうした政策に対するアメリカの国内世論の支持が減退していけば、またウクライナが米國政権への失望感を増していけば、一部の欧州諸国による停戦合意を目指した仲介外交に反対しない姿勢をとる。ウクライナの安全保障体制を検討はするものの、速やかにそれを確立できる可能性は低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本はハリス政権と協調しながら、ウクライナへの人道・財政援助、復興支援を継続する。</li> <li>● 停戦合意を目指す動きが出れば、その結実に向けて協力し、また合意が成立した際には、停戦が維持されるようロシアの動向とロシアを事実上支援する国の動きに注視しつつ、グローバルサウスを含む、世界の協力体制を確立し、ロシアの戦争再開の意図を挫く。</li> <li>● いかなる展開になろうとも、日本はウクライナの安全を保証する体制構築を先導し、地域の平和維持に貢献する。</li> </ul>
<p><b>トランプ政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ トランプは、停戦を目指す、その前提として、短期的に大量の武器補給をする可能性が高い。その上で、ゼレンスキーにクルスク州からの撤退を要求し、ロシアが求める停戦条件をゼレンスキーに受け入れるように迫り、もし受け入れなければ軍事援助を停止すると圧力を行使する。ゼレンスキーからの対抗要求が出る場合に、それをプーチンに受け入れるように迫る。</li> <li>▪ トランプは、ウクライナ南東部 4 州をロシアが支配したまま停戦することを厭わない可能性。</li> <li>▪ 停戦に際してウクライナが安全の保証を求めても、トランプ政権は有償の軍事援助以上の保証を与えず、停戦合意が破られた場合にどう対応するかの保証は不明。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トランプがウクライナにとって不利な条件を押し付けて停戦を目指そうとした場合、日本は欧州などの有志国と連帯し、ウクライナに不利な状況での停戦や終戦が起こらないようにする。もし、ウクライナが泣き寝入りを強いられる状況となれば、「力による現状変更」は今後、世界で多用されうる。</li> <li>● いかなる形でも、停戦・終戦が合意された折には、ウクライナの安全保障を確保する国際的なシステムを保証する必要がある。トランプが及び腰となる可能性が高いため、日本は軍事的な安全保障協力はできないが、そのシステム作りのための欧州諸国などとの政治的協力、資金協力などで貢献すべき。</li> </ul>

## E. ヨーロッパ

	日本へのインプリケーション、日本の政策、対米外交
<p><b>ハリス政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ ハリスも外交・安保チームも、NATO 諸国に対する防衛コミットメントを堅持する。</li> <li>▪ 対ウクライナ支援に関しては、欧州諸国により大きな負担分担を求める。</li> <li>▪ NATO と IP4 との協力強化に対して前向きな姿勢をとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでアメリカのバイデン政権が進めてきた「格子状」の同盟構造を継続して発展させ、アメリカの同盟国間の協力や、ミニラテラルな安全保障協力を発展させる。</li> <li>● 対ウクライナ支援をめぐり、同志国間での基本方針や政策の調整を行う。</li> </ul>
<p><b>トランプ政権</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ トランプは、NATO加盟国のうち、対GDP比2%の防衛費を達成している国々と達成していない国々を差別化し、後者の不信感を招く。その結果、NATO の一体性は低下し、集団防衛機構として発揮する抑止力は低下する。</li> <li>▪ 外交・安保チームは、欧州 NATO 諸国に対ウクライナ軍事援助の大幅な増額を要請し、ミサイル・弾薬・兵器システム等を欧州からインド太平洋に振り向ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アメリカ一國が過剰な防衛費の負担を負うようなことがないように、欧州や日本のような同盟国がよりいっそうの防衛費増額の努力を示す。</li> <li>● 対ウクライナ支援についても、G7 としてアメリカ、カナダ、日本、欧州諸国の間で、長期的な基本方針をどのようにするか、単独行動主義的に大きな政策転換を行うことがないように、協議を行うことが重要となる。</li> </ul>